

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月23日

【事業年度】 第124期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 株式会社名村造船所

【英訳名】 Namura Shipbuilding Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 村 建 介

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀二丁目1番9号

【電話番号】 (06)6543-3561

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営業務本部長 向 周

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年6月26日に提出いたしました第124期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### (1) 連結財務諸表

##### 注記事項

(税効果会計関係)

##### 2 財務諸表等

##### (1) 財務諸表

##### 注記事項

(税効果会計関係)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第5 【経理の状況】

#### 1 【連結財務諸表等】

##### (1) 【連結財務諸表】

##### 【注記事項】

(税効果会計関係)

##### 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(省略)

##### 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(訂正前)

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	635	30	1,019	2,148	<u>3,291</u>	<u>13,993</u>	21,116
評価性引当額	635	30	1,019	2,148	<u>3,291</u>	<u>13,993</u>	21,116
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(訂正後)

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	635	30	1,019	2,148	-	<u>17,284</u>	21,116
評価性引当額	635	30	1,019	2,148	-	<u>17,284</u>	21,116
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### 【注記事項】

(税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(省略)

#### 2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(訂正前)

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	540	326	6,773	7,639
評価性引当額	-	-	-	540	326	6,773	7,639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(訂正後)

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	540	326	-	6,773	7,639
評価性引当額	-	-	540	326	-	6,773	7,639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。